令和８年（2026年）９月８日（火曜日）

第　１　号

令和８年第３回北海道議会定例会会議録

第　１　号

令和８年（2026年）９月８日（火曜日）

議事日程　第１号

９月８日午前10時開議

日程第１、会議録署名議員の指定

日程第２、会期決定の件

日程第３、常任委員の委員会所属変更の件

日程第４、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号

日程第５、会議案第１号

日程第６、決議案第１号

○本日の会議に付した案件

１．日程第１から日程第６

１．休会の決定

出席議員（96人）

議長	100番	伊藤条一君
副議長	82番	梶谷大志君
	１番	山崎真由美君
	２番	岡田　遼君
	３番	小林千代美君
	４番	清水敬弘君
	５番	板谷よしひさ君
	６番	伊東尚悟君
	７番	今津寛史君
	８番	木下雅之君
	９番	黒田栄継君
	10番	小林雄志君
	11番	髙田真次君
	12番	武市尚子君
	13番	千葉真裕君
	15番	鶴羽芳代子君
	16番	戸田安彦君
	17番	早坂貴敏君
	18番	藤井辰吉君
	19番	前田一男君
	20番	水間健太君
	21番	鈴木仁志君
	22番	田中勝一君
	23番	石川さわ子君
	24番	海野真樹君
	25番	丸山はるみ君
	26番	中村　守君
	27番	寺島信寿君
	28番	水口典一君
	29番	川澄宗之介君
	30番	木葉　淳君
	31番	小泉真志君
	32番	鈴木一磨君
	33番	武田浩光君
	34番	渕上綾子君
	35番	宮崎アカネ君
	36番	山根まさひろ君
	37番	和田敬太君
	38番	植村真美君
	39番	佐々木大介君
	40番	滝口直人君
	41番	林　祐作君
	42番	檜垣尚子君
	43番	宮下准一君
	44番	村田光成君

45番　渡邊靖司君
46番　浅野貴博君
47番　安住太伸君
48番　内田尊之君
49番　大越農子君
50番　太田憲之君
51番　桐木茂雄君
52番　久保秋雄太君
53番　佐藤禎洋君
55番　千葉英也君
56番　道見泰憲君
57番　船橋賢二君
58番　丸岩浩二君
59番　中野秀敏君
60番　池端英昭君
61番　菅原和忠君
62番　中川浩利君
63番　畠山みのり君
64番　沖田清志君
65番　笹田浩君
66番　白川祥二君
67番　新沼透君
68番　阿知良寛美君
69番　田中英樹君
70番　中野渡志穂君
72番　真下紀子君
73番　荒当聖吾君
74番　森成之君
75番　赤根広介君
76番　佐藤伸弥君
77番　池本柳次君
78番　滝口信喜君
79番　松山丈史君
80番　市橋修治君
81番　稲村久男君
84番　広田まゆみ君
85番　高橋亨君
86番　平出陽子君
87番　花崎勝君
88番　三好雅君
89番　村木中君
90番　吉田祐樹君
91番　田中芳憲君
92番　冨原亮君
93番　松浦宗信君
94番　中司哲雄君
95番　藤沢澄雄君
96番　村田憲俊君
97番　吉田正人君
98番　喜多龍一君
99番　髙橋文明君

欠員（４人）
14番
54番
71番
83番

出席説明員

知事	鈴木直道君
副知事	濱坂真一君
同	三橋剛君
同	加納孝之君
公営企業管理者	谷内浩史君
病院事業管理者	井上聡巳君
総務部長兼北方領土対策本部長	坂本隆哉君
総務部職員監	飯田滋君
総務部危機管理監	髙山圭一君

総務部イノベーション推進監	笠井敦史君
総合政策部長兼地域振興監	中村昌彦君
総合政策部グローバル戦略推進監	大矢邦博君
総合政策部交通企画監	斎藤由彦君
環境生活部長	天野紀幸君
環境生活部アイヌ政策監	髙見里佳君
保健福祉部長	竹澤孝夫君
保健福祉部子ども応援社会推進監	鈴木義和君
経済部長	水口伸生君
経済部観光振興監	後藤知佳子君
経済部食産業振興監	上原和信君
経済部ゼロカーボン推進監	中富大輔君
経済部次世代社会戦略監	青山大介君
農政部長	鈴木賢一君
農政部食の安全・みどりの農業推進監	野口正浩君
水産林務部長	野村博明君
水産林務部森と海の未来づくり推進監	近藤将基君
建設部長	関　俊一君
建設部建築企画監	飯沼善範君
会計管理者兼出納局長	清水目　剛君
企業局長	所　健一郎君
道立病院部長	東　幸彦君
財政局長	藤原啓裕君
財政課長	髙畠研人君
教育委員会教育長	中島俊明君
教育部長兼教育職員監	猪口浩司君
学校教育監	伊賀治康君
総務課長	手塚和貴君
選挙管理委員会事務局長	藤原和道君
人事委員会事務局長	田中　仁君
警察本部長	友井昌宏君
総務部長	久馬昌司君
総務部参事官兼総務課長	下里敬輔君
労働委員会事務局長	佐藤秀行君
代表監査委員	深瀬　聡君
監査委員事務局長	岡本收司君
収用委員会事務局長	奥　厚一君

議会事務局職員出席者

事務局長	山田哲史君
議事課長	髙橋　究君
議事課長補佐	阿部厚次君
議事係長	古賀勝明君
議事課主任	成田将幸君
同	伊藤　僚君

午前10時３分開会

【令和８年（2026年）９月８日（火曜日）　第１号】

１．開　　会

○議長伊藤条一君　これより、本日をもって招集されました令和８年第３回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

１．日程第１、会議録署名議員の指定

○議長伊藤条一君　日程第１、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

平　出　陽　子　君
花　崎　　勝　君
三　好　　雅　君
村　木　　中　君
吉　田　祐　樹　君
田　中　芳　憲　君
冨　原　　亮　君
松　浦　宗　信　君
中　司　哲　雄　君
藤　沢　澄　雄　君
村　田　憲　俊　君
吉　田　正　人　君

以上、12人の諸君を指定いたします。

１．諸般の報告

○議長伊藤条一君　諸般の報告をさせます。

〔髙橋議事課長朗読〕

１．知事から、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第15号の提出がありました。

議案第　１　号　令和８年度北海道一般会計補正予算（第３号）
議案第　２　号　令和８年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第１号）
議案第　３　号　令和８年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第１号）
議案第　４　号　北海道地域未来基金条例案
議案第　５　号　北海道環境影響評価条例の一部を改正する条例案
議案第　６　号　北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第　７　号　北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例の一部を改正する条例案
議案第　８　号　北海道景観条例の一部を改正する条例案

議案第 ９ 号　北海道立学校条例の一部を改正する条例案
議案第 10 号　北海道教科用図書選定審議会委員定数条例の一部を改正する条例案
議案第 11 号　北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案
議案第 12 号　空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 13 号　水利施設等整備事業（畑地帯総合整備型）等に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 14 号　道営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 15 号　水産基盤整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 16 号　林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 17 号　流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 18 号　地方独立行政法人北海道立総合研究機構に対する財産の出資に関する件
議案第 19 号　令和７年度北海道電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する件
議案第 20 号　地方独立行政法人北海道立総合研究機構の定款の変更に関する件
議案第 21 号　財産の取得に関する件
議案第 22 号　財産の取得に関する件
議案第 23 号　財産の取得に関する件
議案第 24 号　財産の取得に関する件
議案第 25 号　財産の取得に関する件
議案第 26 号　財産の取得に関する件
議案第 27 号　財産の取得に関する件
議案第 28 号　財産の処分に関する件
報告第 １ 号　令和７年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件
報告第 ２ 号　令和７年度北海道公共下水道事業会計決算に関する件
報告第 ３ 号　令和７年度北海道流域下水道事業会計決算に関する件
報告第 ４ 号　令和７年度北海道電気事業会計決算に関する件
報告第 ５ 号　令和７年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件
報告第 ６ 号　令和７年度北海道病院事業会計決算に関する件
報告第 ７ 号　令和７年度北海道内部統制評価報告書に関する件
報告第 ８ 号　令和７年度北海道市町村振興基金の運用に関する件
報告第 ９ 号　令和７年度北海道美術品取得基金の運用に関する件
報告第 10 号　法人の経営状況に関する件
報告第 11 号　専決処分報告の件
報告第 12 号　専決処分報告の件
報告第 13 号　専決処分報告の件
報告第 14 号　専決処分報告の件

報告第 15 号　専決処分報告の件

（上の議案及び報告は、報告第10号を除き、巻末**議案の部**に掲載する）

１．議員から、会議案第１号及び決議案第１号の提出がありました。

会議案第１号　北海道議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案

決議案第１号　プーチン・ロシア大統領の北方領土上陸に抗議する決議

（上の会議案及び決議案は巻末**会議案の部**及び**決議案の部**に掲載する）

１．各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

（上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する）

１．知事から、健全化判断比率及び資金不足比率、北海道債権管理条例に基づく債権放棄の報告、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果、環境の状況等に関する年次報告、北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例に関する施策の推進状況に関する年次報告、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に関する施策の推進状況に関する年次報告、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組に関する年次報告、北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例に基づく損失補償金の返納の免除の報告がありました。

（上の健全化判断比率及び資金不足比率は巻末**その他**に掲載する）

１．教育委員会教育長から、北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告がありました。

１．監査委員から、監査及び例月出納検査の結果並びに住民監査請求の要旨について報告がありました。

１．本日の会議録署名議員は、

平　出　陽　子　議員
花　崎　　勝　議員
三　好　　雅　議員

であります。

１．議長の報告

○議長伊藤条一君　この際、御報告いたします。

令和８年７月３日に議決した議員派遣について、配付してありますとおり、会議規則第126条第３項の規定により、議長において派遣決定の内容の変更を決定いたしました。

次に、同僚議員清水拓也君は、去る８月10日、逝去されました。

誠に痛惜哀悼の念に堪えません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

以上、御報告いたします。

（上の議員派遣の件は巻末**その他**に掲載する）

○議長伊藤条一君　この際、清水拓也君の逝去に対し、弔意を表するため、佐藤禎洋君より発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤禎洋君。

１．清水拓也議員逝去に対する追悼演説

○53番佐藤禎洋君（登壇）私は、北海道議会を代表し、去る８月10日に御逝去されました北海道議会議員清水拓也さんの在りし日の面影をしのび、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

清水先生は、昨年10月に急性骨髄性白血病が判明された後、厳しい治療を重ね、今年２月に臍帯血移植の手術を受け寛解し、６月から議員活動を再開されておりました。

私の家族も、５年ほど前に、突然、白血病を発症しました。

本人はもとより、美晴さんをはじめ、御家族の御心痛はいかばかりだったかと察するに余りあります。

私の家族はいまだ完治とはならず、清水先生の報告を聞き、将来への希望を持つことができたわけであります。

清水先生は、病と闘う中にあっても、政治への情熱を失うことなく、復帰後も所属委員会での質疑をはじめ、６月に開会した第２回定例会では予算特別委員会の総括質疑に立たれるなど、精力的に議員活動に取り組んでこられましたが、７月下旬に再び体調を崩されたということを耳にし、それからほどなく、８月10日、まさか清水先生の訃報をお聞きするとは夢にも思いませんでした。

これからまた一緒に北海道の未来について語り合えると思っていた矢先、こんなにも早くお別れすることになろうとは思いもよらず、いまだに清水先生の御逝去が信じられない思いです。清水先生、早過ぎるって。

清水先生との関係は、私が２期目の再選を果たし、共に政策審議委員会の筆頭副委員長の席を争うことに始まります。

第一印象は、お互い馬が合わず、顔も見たくないと、同じ政策審議委員会室にいて、さらには議場の座席も隣ながら、必要最低限の言葉しか交わさない、そんな状況でありました。

美晴さんにも言っていたと思いますよ。「佐藤っていう小樽のでかいやつがいてさ、俺、あいつ大嫌いなんだよね」って。

それが変わったのは、半年くらいたってから、無理やり車に押し込み、小樽に連れていき、お寿司を食べ、カラオケを歌って、翌日、あんかけ焼きそばを食べてからであります。

それ以来、勉強会の人選と場所選びの日々でありました。清水先生とのＬＩＮＥ履歴を改めて読み返してみると、約７割がその関係でありました。

葬儀委員長の弔辞では「飾らない人柄でした」と。まさしくそのとおりで、多少酔いが回ってくると、本音を語り、自分をさらし、気がつけば、みんな清水先生のファンになっています。私もそのファンの一人でありました。清水先生、早過ぎるって。

清水先生は、昭和50年２月24日、帯広市でお生まれになりました。

帯広緑陽高等学校を卒業後、市議会議員、北海道議会議員、そして衆議院議員として国政及び地域社会に多大な貢献をされたお父様である清水誠一先生の秘書として研さんを積まれ、平成15年４月に帯広市議会議員に初当選。11年８か月にわたり、市議会議員として御活躍をされました。

帯広市議会では、建設常任委員会、産業経済常任委員会等を歴任され、安心、快適に暮らせるまちづくりや観光振興など、帯広市の発展に御尽力をされました。

その後、平成27年４月に北海道議会議員に初当選され、以来３期11年にわたり、高邁な政治理念と優れた政治手腕をもって、道政の発展と道民福祉の向上のために心血を注いでこられました。

道議会では、北海道の基幹産業である農業振興をはじめ、医療、福祉の充実やスポーツ振興、教育問題など、幅広い分野において質問をされておられました。

北海道花きの振興に関する条例や北海道スポーツ推進条例の制定に尽力し、特に、議員提案で令和６年11月に可決された北海道カスタマーハラスメント防止条例の制定に当たっては、超党派でつくる検討会議の座長を務め、各会派の意見の取りまとめ役として、その手腕を大いに発揮し、条例の成立に大きく貢献されました。

清水先生なくして条例は成立しなかったと、私は今でもそういうふうに思っています。

また、清水先生は、昨年５月から、会派の政策審議委員会の委員長として、様々な政策課題の検討、調整や政策立案を取り仕切る重責を担われたほか、農政委員会委員長、同副委員長、食と観光対策特別委員会副委員長の要職も歴任されました。

コロナ禍の令和３年６月に就任された食と観光対策特別委員会副委員長時代には、ウイズコロナ、ポストコロナを踏まえた観光施策や食品ロスの削減の取組、食の安心、安全の確保などについて議論を深められ、令和５年５月に就任された農政委員長時代には、本道農業・農村の持続的な発展のため、食料安全保障の強化をはじめ、農業の多様な担い手と人材の育成確保や、農村の活性化など、様々な課題に取り組まれ、周囲の厚い信望と卓越した調整力で委員会をまとめておられたお姿が今でも鮮明に思い起こされます。

現場に足を運び、地域の声に耳を傾け、一つ一つの課題に真摯に向き合い、十年、二十年先を見据えながら政策の実現に向け、粘り強く取り組むその政治姿勢は、多くの方々の範として、北海道の未来を切り開き、その発展に寄与してきました。

北海道は、いまだ多くの課題が山積し、厳しい試練のときにあります。

このようなときに、清水先生を失いましたことは、道議会はもとより、北海道にとっても、そして私にとっても大きな損失であります。清水先生、早過ぎるって。

私たちは、清水先生の御遺志をしっかりと受け継ぎ、全力を注ぐ決意であることをここにお誓い申し上げます。

今はただ、心から、御霊の御冥福をお祈り申し上げ、愛してやまなかった美晴さん、脩太郎君、昂士郎君の前途に限りない御加護を賜りますようお願い申し上げ、北海道議会を代表して、お別れの言葉といたします。

いまだその辺にいるかもしれない清水先生、どうぞ安らかにお眠りください。

令和８年９月８日

北海道議会議員　佐　藤　禎　洋

１．清水拓也議員逝去に対する黙禱

○議長伊藤条一君　この際、清水拓也議員の逝去を悼み、弔意を表するため、黙禱をささげたいと思います。

御起立願います。

黙禱。

〔全員起立・黙禱〕

○議長伊藤条一君　黙禱を終わります。

御着席願います。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前11時１分開議

○議長伊藤条一君　休憩前に引き続き、会議を開きます。

１．日程第２、会期決定の件

○議長伊藤条一君　日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月２日までの25日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

１．日程第３、常任委員の委員会所属変更の件

○議長伊藤条一君　日程第３、常任委員の委員会所属変更の件を議題といたします。

総務委員千葉英也君から、文教委員に委員会の所属を変更されたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

総務委員千葉英也君を文教委員に委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

１．日程第４、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号

○議長伊藤条一君　日程第４、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

１．議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和８年度補正予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第１号ないし第３号の補正予算は、当面措置を要する経費などについて、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一　般　会　計	390億100万円
特　別　会　計	9900万円
合　　計	391億100万円

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、中小企業者等の資金需要を踏まえ、中東情勢対策特別枠の融資枠を200億円拡大することとし、

中小企業総合振興資金貸付金	57億8200万円

を計上するとともに、産業クラスターの形成等を通じて、本道経済の成長及び地域の持続的な発展を図るため、地域未来基金に124億6800万円を積み立てることといたしました。

次に、高校教育改革の促進を図るため、高等学校等教育改革促進基金に37億800万円を積み立てるとともに、基金を活用して拠点となる学校の整備を行うこととし、債務負担行為の設定を含め、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、今後の財政需要に対応するため、財政調整基金に所要の積立てを行うとともに、道民の安全確保等を図るため、道の単独施策を講じることとし、

道路、河川などの特別対策事業費	50億円
公共関連単独事業費	18億円

を計上いたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

地方交付税	123億9500万円
諸収入	58億8600万円
繰越金	114億2100万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、議案第４号は、産業クラスターの形成等を通じて、本道経済の成長及び地域の持続的な発展を図るため、北海道地域未来基金を設置しようとするものであり、

議案第９号は、穂別高等学校を廃止するとともに、美深高等養護学校あいべつ校の本校を変更しようとするものであります。

次に、議案第18号、第20号及び第28号は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構に対する財産の出資や、これに関連する同法人の定款の変更などについて、地方自治法及び地方独立行政法人法の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第19号は、電気事業会計において令和７年度に生じた利益の処分について、地方公営企業法の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第21号ないし第23号は、新型インフルエンザ対策に係る行政備蓄用薬品を取得することについて、議案第24号ないし第27号は、農業用施設の財産を取得することについて、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、報告第１号令和７年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件は、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。

令和７年度の財政運営におきましては、行財政運営の基本方針に沿った取組を着実に進めるとともに、限りある行財政資源を効果的、効率的に活用し、道民の皆様の安全、安心の確保のほか、物価高に伴う経済対策の取組など、本道経済の活性化や道民福祉の向上に資する諸施策を実施いたしました。

その結果、一般会計につきましては、

歳入決算額	３兆2757億900万円
歳出決算額	３兆2533億3200万円
差引き	223億7600万円
となりましたが、このうち、繰越事業の財源に、	49億7000万円
を充当するとともに、	174億600万円

を翌年度へ繰り越すことといたしました。

また、特別会計につきましては、

歳入決算額	１兆279億3700万円

歳　出　決　算　額　　１兆141億8400万円
差　　引　　き　　137億5300万円

となりました。

次に、報告第２号ないし第６号の令和７年度北海道公共下水道事業会計決算に関する件外４件は、いずれも地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

１．日程第５、会議案第１号

○議長伊藤条一君　日程第５、会議案第１号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

吉田祐樹君。

１．会議案第１号に関する説明

○90番吉田祐樹君（登壇・拍手）ただいま議題となりました会議案第１号北海道議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例案について、提出者を代表いたしまして、その大要を御説明申し上げます。

まず、定数等の検討につきましては、地域の民意を道政に反映させる方策や選挙区の設定の考え方、特例選挙区の取扱いなど、前回改正時における道議会議員定数等検討協議会からの課題、提言を基に、20回にわたる協議を重ねてまいりました。

その結果、全会一致で検討結果を取りまとめ、それに基づき、本定例会に条例改正案を提案するものであります。

条例改正案の内容について御説明を申し上げます。

初めに、見直しのある選挙区といたしまして、名寄市選挙区について、上川地域選挙区と合わせて１選挙区とし、特例選挙区である根室市選挙区について、根室地域選挙区と合わせて１選挙区とすることとしております。

次に、各選挙区において選挙すべき議員の数、いわゆる選挙区定数は、上川地域選挙区の定数３人を４人に、根室地域選挙区の定数１人を２人に、それぞれ増員することとしております。

この条例改正案を取りまとめるに至った検討内容について御説明いたしますと、現行法令の考え方などを基本としながらも、本道における人口の大都市への一極集中と地方の大幅な減少という状況の下、人口減少地域が抱える様々な課題に鑑み、地域の代表者を確保し、地方の民意を道政に的確に反映させるよう、全道の地域バランスなどを考慮した結果、選挙区については、名寄市選挙区において、選挙区人口が議員１人当たりの人口に満たないため、隣接する上川地域と合区するとともに、公職選挙法第271条の規定を適用し、特例選挙区として存置していた根室市選挙区において、隣接する根室地域と合区し、合区の対象となった上川地域選挙区及び根室地域選挙区の定数をそれぞれ１増としたものです。

最後に、施行期日についてでありますが、次の一般選挙からとしております。

以上が本条例案の大要でありますが、議員各位の御賛同をいただきますようお願い申し上げて、説明といたします。（拍手）

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

１．日程第６、決議案第１号

○議長伊藤条一君　日程第６、決議案第１号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

久保秋雄太君。

１．決議案第１号に関する説明

○52番久保秋雄太君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、北海道議会を代表して、ただいま議題となりました決議案第１号による、プーチン・ロシア大統領の北方領土上陸に抗議する決議に関し、提案説明を行います。

令和８年８月13日、ロシアのプーチン大統領が、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土である北方領土の択捉島に上陸をいたしました。

プーチン大統領が、我が国固有の領土において、あたかも自国のように振る舞う行為は、北方領土に関する日本の一貫した立場と相入れず、極めて遺憾であり、大変強い怒りを覚えたところであります。

この大統領の上陸は、北方墓参をはじめとする四島交流等事業の実施の見通しが立たず、望郷の念を抱く元島民や御遺族の皆様が参加する洋上慰霊が行われ、８月の返還要求運動強調月間として、全国で様々な返還要求運動に取り組んでいる最中に行われたものであり、もう一度、島にわたり、この手で御先祖が眠る墓碑を抱き締め、そして、手を合わせたい、それがかなわない、筆舌に代え難い状況が続く元島民の皆様の切実な思いを、願いを踏みにじるものであり、到底、看過できるものではありません。

そして、道民や日本国民の感情を深く傷つけるものであるとともに、これまで、北海道とロシア諸地域との交流に努めてきた両国住民の思いや努力を損なうものであり、断じて容認することはできません。

こうしたことから、このたび、全会派一致で提案した決議は、不法占拠が続く北方領土の一日も早い返還を強く求めるとともに、今回の上陸は、ロシアによる占拠の現状を誇示し、固定化を図るかのような行為であり、長年にわたり北方領土の返還を切に願ってきた元島民の皆様をはじめ、道民及び日本国民の思いを踏みにじるものであることから、重大な決意を持って断固抗議するものであります。

以上、議員各位の御賛同を心からお願いし、私の提案説明を終わります。

よろしくお願いいたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

１．休会の決定

○議長伊藤条一君　お諮りいたします。

議案等調査のため、９月９日は本会議を休会することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長伊藤条一君　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

９月10日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時19分散会